

# 大東文化大学研究倫理パンフレット【クイズ】の答え

大東文化大学 学務部学務課

## Q1の答え：ウ

解説：選択肢ウが正解です。「大東文化大学研究活動の不正行為に関する規程」において、「研究者」とは、研究活動を行う本学の教職員をはじめ、本学の施設等を利用して研究活動を行うすべての者と規定しています。

## Q2の答え：ア

解説：選択肢アが正解です。「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文科科学大臣決定）（以下「ガイドライン」という。）において、特定不正行為とは、ねつ造、改ざん、盗用と規定しています。ただし、本学では二重投稿も「大東文化大学研究活動の不正行為に関する規程」第5条第4号で研究活動における不正行為とし、懲戒の対象としています。また、カンニングは「大東文化大学定期試験における不正行為者の処分に関する規程」（以下「不正行為者の処分に関する規程」）で、不正処分の対象となっています。

## Q3の答え：ア

解説：選択肢アが正解です。「改ざん」とは、ガイドラインにおいて、研究資料・機器、研究過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工することと規定されており、アの行為はそれに該当します。選択肢イはねつ造、ウは二重投稿にあたります。

## Q4の答え：ア

解説：選択肢アが正解です。「盗用」とは、ガイドラインにおいて、他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用することと規定されており、アの行為はそれに該当します。インターネット上に公開されているものとはいえ、必ず引用元を明らかにすることが大切です。選択肢イは改ざん、ウは不適切なオーサーシップにあたります。

## Q5の答え：ア

解説：選択肢アが正解です。カラ謝金とは、「科学研究費補助金の不正使用等の防止及び繰越について」（文部科学省研究振興局 学術研究助成課）（以下「不正使用等の防止」という。）において、意図して実態の伴わない作業謝金を研究機関に支払わせることとされており、アの行為はそれに該当します。本学では、特に公的研究費でアルバイトを行うにあたっては、学生に履修表の提出を求めており、事務職員によりアルバイトを行った時間と講義等の時間が重なっていないかチェックを

しています。

選択肢イは適切な行為です。選択肢ウについては、研究活動の不正行為とは認定されませんが、本学では申請手続きのないものに対して、謝金の支払は行いません。

Q6 の答え：ア

解説：選択肢アが正解です。カラ出張とは、不正使用等の防止において、意図して実体を伴わない出張の旅費を大学に支払わせることとされており、アの行為はそれに該当いたします。本学では、学会等に参加する場合には、研究者に出張申請書及び学会からの招待状や参加証のコピーの提出を求めており、事務職員により学会の日程が正しいかなどチェックしています。

選択肢イは適切な行為です。選択肢ウは研究活動の不正行為ではありませんが、単位を認定されません。

Q7 の答え：ア

解説：選択肢アが正解です。自分と同意見といえども引用元を明らかにする必要はあります。たとえ、選択肢イのように友人から、自由に使っていいと言われても引用元を示めさなければなりません。選択肢ウのように、文章が短く、自身による手入力であればという言い訳は通用しません。文章の長さや手で入力したかどうかが問われるのではなく、出所を明記することがポイントとなります。

Q8 の答え：アとウ

解説：選択肢アとウが正解です。選択イのように実験に協力していただく場合は、どんな人でも必ずインフォームドコンセントを得るが必要です。特にヒトを対象とする医学系研究を行う場合は、インフォームドコンセントをいただき、大東文化大学ヒトを対象とする医学系研究に関する倫理審査委員会に承認を得る必要があります。

Q9 の答え：イ

解説：選択肢イが正解です。正しい引用がなされると、盗用の疑いをかけられてしまうこととなります。パンフレットの「◆正しく引用する」を参考に正しく引用してください。

Q10 の答え：ア

解説：選択肢アが正解です。データを保管する理由の一つには、研究の疑念を晴らす証拠として示すことにあります。また、実験を行う場合は、研究ノートをつけることも大切です。

以上